

鳥羽市全員協議会会議録

令和3年9月24日

○出席議員（14名）

1番	南川則之	2番	濱口正久
3番	瀬崎伸一	4番	片岡直博
5番	奥村敦	6番	河村孝
7番	山本哲也	8番	中世古泉
9番	木下順一	10番	戸上健
11番	浜口一利	12番	坂倉広子
13番	坂倉紀男	14番	世古安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

・濱口企画財政課長、斎藤副参事、田畑補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午後 2時43分 再開)

○木下順一議長 皆さん、予算決算常任委員会に引き続き、お疲れさまです。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日も協議いただく案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

①地方創生臨時交付金活用アイデアについて。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変貴重なお時間をいただきまして、全員協議会のほうを開催していただきまして、ありがとうございます。

今回は、令和3年8月20日付で追加交付の決定がありました事業者支援を主といたします地方創生臨時交付金の概要につきまして、それと併せまして、これまで既に交付決定済みの臨時交付金の通常分におけます今後の有効活用に向けてのアイデアなども含めまして、報告と説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、副参事のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○木下順一議長 企画経営担当副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料のほうをお配りさせていただいてあると思いますが、こちらの1枚目のほうをご覧ください。まず、この交付金について、少し概要のほうも説明させていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのは、大きく分けると、この図のように三つに分けることができます。

表のほうをご覧ください。

まず、上の段になりますが、協力要請推進枠というのがあります。

緊急事態宣言の発令等により営業時間の短縮や酒類販売の自粛等を要請する中で、協力金、支援金を支出する際、活用するものになります。これは都道府県にだけ交付されるものになります。

次は2段目になりますが、通常分と書かれております。

これが今まで本市でも活用してきたもので、新型コロナウイルスの感染症拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や暮らしの支援、自由度の高く使えるものになっております。

これまで、令和3年度には1億6,573万1,000円の交付決定を受けており、今回の9月議会に計上している第7号補正予算も充当しております。

最後に、一番下ですが、事業者支援分となっておりますが、これは今まで都道府県にしか交付されていなかったメニューでございますが、8月に市町村にも含めて追加交付されるという通知がまいりました。本市の交

付限度額は2,821万3,000円とされています。

ただ、このメニューは通常分と比べて使途に制限があります。

内容の欄をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受ける事業者への支援とあり、直接給付・補助する形か、当該事業所が負担すべき経費の減免に係る分になります。直接給付でないといけないため、例えばプレミアム商品券事業のような形での事業支援は、通常分では実施できないというふうにされています。

②事業者・市による感染症防止対策・見回り支援に係る経費で、これは国が定める基本対処方針に明示されているような感染症対策を市や事業所が行う場合に使えるものになります。

なお、右のほうに下向きに矢印をつけておりますが、これまで通常分に位置づけられていた事業で対象となるものを事業者支援分に移動させて位置づけることが可能というふうにされています。このため、予算化してきた事業の中でも事業者支援分に該当するものはそちらに移動させて、自由度の高い通常分を多く残し、最後までうまく活用していきたいというふうに考えております。

続いて、資料の2枚目のほうをご覧ください。

右側の通常分のところに、これまで予算を認めていただきました事業及び第7号補正予算に計上している事業を記載させていただいております。

このうち、4月補正予算で可決いただいた安全・安心の観光地づくりのための感染予防対策応援事業、6月閉会日に補正予算で計上した観光関連事業者事業継続支援金、9月の補正予算に上げておりますオンライン会議やリモートワークの環境強化に係る分は、事業者支援分の内容に合致しておると考えられますので、そちらのほうに移動して位置づけさせていただきたいと考えております。

ただ、それだけでは事業者支援分の交付限度額までまだ余裕がありますし、新しく庁内でアイデアを募ってあります。また、通常分におきましても、事業者支援分に3事業移した空きや各事業の執行残が出てくる見通しとなっておりますので、新たに追加していくアイデアを聞き取りしております。

一番下に、新たなアイデアとして9月6日まで各課から募集したものについて、主なものを記載させていただきます。

事業者支援分といたしましては、直接給付の形で、鳥羽市経済応援支援金や感染対策用備品・消耗品の購入等が上がっております。また、通常分に実施するアイデアとして、好評いただいております漁T Oキャンペーンの第2弾や自宅療養世帯等への生活物資の支援に充当する案、オンラインでのスポーツイベントの開催や様々な減免を行った場合に負担金に充当する案、突然の感染症で市内小・中学校の修学旅行を中止せざるを得なくなった場合の対応や高齢者のデジタル化を進めるための取組、市施設のICT化促進等が上がっております。

本交付金については、まず、コロナ対策となる事業の計画を取りまとめ、それが認められたら、記載されている事業については年度当初に遡って交付金の充当が可能というふうになっております。

執行残を有効に活用するため、計画については、実際の限度額の規模を上回る形で作成することが推奨されております。今回、新たな計画の提出締切りが9月28日となっておりますが、可能性がある枠を広げておくためにも、今上がっているようなアイデアも盛り込みながら計画を事業者支援分、通常分に整理してまいります。

実際の予算化については、その時々フェーズを見ながら優先度の高いものを選んで、順次対応していき

いと考えております。

説明は以上となります。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 ちょっと確認というか聞きたいんですけども、この通常分、1億6,573万円で、あとどれだけ残つとるんでしょうか。

○木下順一議長 田畑補佐。

○田畑課長補佐 この9月補正をお願いしております補正予算の段階で、一旦全部充て切っている形にはなっておりますが、支援金等は申請状況によって残が出てくる予定ですので、今後それを落としていったら、ほかの事業に使えると思っております。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 何百万円かはあるという理解でよろしいでしょうか。

○木下順一議長 田畑補佐。

○田畑課長補佐 執行残として今後出てくるとは想定をしておりますが、今、予算の段階ではびたっとゼロ円、執行残なしという形まで充て切っております。

○戸上 健議員 分かりました。以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。よろしいですか。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 事業者支援分として別枠であることについて、これから予算化を検討していくということが書いてあるわけなんですけれども、私は、やっぱりこれまで市内事業者に対していろいろ支援策はあったとしても、なかなか現状でも立ち上がれない部分というのがまだまだあると思うので、その辺りに集中的に何かいい策をというような方向性で行ってほしいなどは思いますけれども、これまでのとだぶってしまうかも分からんけれども、それでもまだ足りないような現状があるということだけあると思います。

○木下順一議長 ご意見ですね。

戸上議員。

○戸上 健議員 事業者支援分、新たな2,821万円というのは、これは丸々これから使えると、アイデアを28日まで募集するという理解でよろしいでしょうか。

この②に、市による感染症防止策というのがあります。新たなアイデアを検討中で、職員から出とる中になのは、11歳までというのはワクチンを接種できません。なので、今、鳥羽でも随分出てきておるのが小学生の感染症です。ここをどう守るのかということで、行政は早く手を打たなきゃいかんというふうに思うんです。

そんな意味で、行政検査、検査キット、これは一般質問では70セットしか来ていないということでした。保育園とか、それから小学校で、子供たちが具合が悪くなったという場合にも、すぐ、この抗原検査、PCR検査の検査キットを常備しておいて、そして、検査するということを図る必要が僕はあるというふうに思うん

です。

それで、奈良県やったかは、そういうふう配ったりしとるところがある。行政検査というのは、行政が責任持って無料で何回でもできるという仕組みです。それを一遍ぜひ検討してほしいというのが僕のアイデアの一つ、アイデアというか、子供を感染症から守る対策の一つだというふうに思います。

もう一つは、市内小・中学校旅行キャンセル対応というのが出ていますけれども、この決算でも、令和2年度の、県内を中心に子供たちの修学旅行は4万人から8万人に、これだけが増えたわけなんですわ。昨日だか今日やったか、新聞に志摩の例が出ていましたけれども、志摩も小・中学生の旅行がぐんと増えて、その子供たちに対して印象に残ってもらうように、アオサのお土産、ベビースターラーメン、これをプレゼントしたとのり塩味にして。これはおやつカンパニーと津市が協力して20万袋用意していると。それで、非常に好評で、志摩に子供たちが修学旅行に行ったら、こういうような扱いをされたというので、後々のリピーターというか、そういうインパクトを与えるというふうに思うんですわ。

せやもんで、このキャンセル対応だけではなくて、新たにそういう発展的なものに利用できるような活用というの、僕は一つあるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 確認させてください。

この事業者支援分2,800万円のところで移していく、この安心・安全の観光地づくりのための感染予防対策応援事業と観光関連事業者事業継続支援金、それから、9月補正のやつ、この三つで大体どれぐらいになって、あと残りがどれぐらいの枠になるのかというのは分かりますか。ざくっとでいいんですけれども。

いいですか。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 考え方としては、そちらへ移して、その残るところに新たなアイデアの中から事業者支援を入れて、そこに収まらないものには、例えば通常分のところで採用していくものが、なるべく通常分のところで、通常分としてしかできないもののために空けておくという考え方ですよ。

だから、もうこちらのところが不足した枠が埋まってしまえば、通常分のところに事業者支援に当てはまるものを当然回していくという考えでよかったですか。それでいいんですか。

(「そうです」の声あり)

○木下順一議長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

なお、事業者支援分となる地方創生臨時交付金に関する事業は、9月30日に追加上程され、同日に表決の予定です。

執行部の報告は以上ですので、執行部の退出を求めます。

続きまして、②その他につきましてですけれども、市民や議員の方々から苦情やお問合せ等が来ている件について、私から少し説明をさせていただきます。

9月6日の本会議において、議会運営委員会、坂倉委員長の発議により、中世古泉議員に対する議員辞職勧告決議が提出され、出席議員全員の起立賛成により可決されたところであります。

しかしながら、中世古泉議員からは、いまだに議員辞職勧告決議が可決されたことに対する正式な発言がなされておられません。そこで、公人であることも踏まえ、今後についてどのようにしていくのか、正式に発言すべきだと考えております。

本日は、議員の皆さんがおそろいになっておりますので、中世古泉議員から自身の今後についての発言を求めたいと思います。

中世古議員、発言をどうぞ。

○中世古 泉議員 すみません。皆様、いろいろとそういったことで批判とかいただいたということで、以前にもこういう場においておわびしたと思うんですが、私も今のところ、もうおわびするしか、現状何も考えておりませんし、考えられない状況でおりますので、粛々と議員としての立場を全うしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○木下順一議長 以上でよろしいですか。

○中世古 泉議員 はい。すみません。

○木下順一議長 中世古議員からは、粛々と議員を継続していきたい旨の発言がありましたが、この件について、何か皆様の中からご意見、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 先ほど、中世古議員のほうから言葉があったんですけれども、我々が出した辞職勧告に対しての明確な、多少触れたようなところもあったと思うんですけれども、それに対しての明確な自分の立ち位置というか、今後のそれに対する思い、こうやりますというのを全く触れていないということなので、今の答弁では、なかなか済まないような、そんな思いがします。

だから、もう少し明確に、我々が賛成して出した辞職勧告に対しての自分のこれからの立ち位置というか、態度というのをはっきり明確にお願ひしたいと思っております。もう一度。

○木下順一議長 中世古議員。

○中世古 泉議員 すみません。

私もいろいろとそういった批判いただきました中で、皆様の近しい人にもいろいろと事情は説明し、私の態度はこういう状況ではちょっといけないということで、皆さんの、親しい人にもいろいろと説明というかさせていただきながら、粛々と進めていきたいと思っておりますので、これまでにおきましても、議員という立場で全うさせていただけたらありがたいと思っております。

ですから、皆様とまた……

(「それは通らんよ」の声あり)

○中世古 泉議員 そういう意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 それは通らんよ、そんなこと。

議会代表として政倫審、僕も委員でしたけれども、選ばれて。政倫審の結論は、議員の資質にもとるということで、そうした附帯意見で議員辞職勧告決議を出しました。それは政倫審の全会一致です。議運でも全会一致で、それはもう提出するということになりました。本会議でも全会一致で、中世古議員はもう辞職しなさいという勧告があったんです。それをどう受け止めとるのかということが問われとると思うんです。

そんなこと何回も決議されて、俺はもうそんなこと言うこと聞くかと、肅々と議員努めていくんやと、そんなこと通らんよ。一体、議会の決議を何と思とんのかということなるんさ。どう思とんの。

○木下順一議長 その辺り、中世古議員、説明できますか。

○中世古 泉議員 今のところ、私もこういった発言の中においては、もう本当に、私も議員の期間、あと残りを肅々と本当進めさせていただきたいと思っておりますので、そういうことしか、もう今のところ、私にしたら発言することができないというか、これ以上、本当に私も何とも。

○木下順一議長 中世古議員、議会で辞職決議案が出されておって、それに対してのご自身の意見はどう思われておりますか。その辺りも答えていただけませんか。

○中世古 泉議員 もちろん、皆さんのそういう中で、意見はもちろんいただいておりますけれども、私も選挙で選ばれてきた以上は、こういう期間を全うしたいというのが、私の本当に今思っておるところでございますので、本当にこれ以上、私も言いようがないんですけど、進めさせていただきたいと思うのが私の本音です。よろしくお願いします。

○木下順一議長 他にございませんか。

河村副議長。

○河村 孝議員 2日前に、今日のこのその他事項で中世古議員の思いを述べる場をつくりたいと思いますというところで、事務局から本人に話をしました。

そのときに、いや、俺そんなもの知らんと、する気はないというふうに捨てぜりふを吐いて帰ったという報告を私は受けています。相違ありませんか。

○木下順一議長 中世古議員。

○中世古 泉議員 私もその場で、ただ、皆さん、そういった意見をいただいたということは私も分かりましたけれども、失礼ながら、本当に、局長からそういう話を聞いて、本当に一時的に、何というんですか、興奮してしまって、そういう意見で、私も肅々とその場で、後ほどまた冷静になって考えてあれしたんですけども、私もそれ以上言いようがないものですから、もう本当にあれしましたけれども、もう本当に、今のところ、私はそれ以上、本当に何とも言いようがないと思うんですけども、本当に申し訳ないです。

○木下順一議長 河村副議長。

○河村 孝議員 話の内容は相違ないということで、私は解釈します。

それ以前に、辞職勧告決議案を本会議場で諮るというときに、議長は、自分の疑義を話すようにという言葉を添えて、それに対して弁明の機会を設けようということで、ご本人に相談しました。ご本人が拒否しました。どういったお気持ちですか。

○木下順一議長 中世古議員。

○中世古 泉議員 拒否したというか、そういう話ないと思いましたがけれども、一応、話はいただいたけれども、拒否したというあれはないと思いますけれども。

○木下順一議長 河村副議長。

○河村 孝議員 局長から、こういう流れになりますと、中世古議員、自分の弁明をされますか、しませんという報告を私は受けていますけれども、じゃ、局長の報告が間違っているんですか。

○木下順一議長 中世古議員。

○中世古 泉議員 そのときには私も興奮していたので、そういうつもりはないという発言はしたことないと思いますけれども、つい席を立てってしまったのは、もう本当に申し訳なく思っております。

局長にはそういうことで、話いただいたときにそういう態度を取ったのは、本当に間違いないです。そのとおりです。

○木下順一議長 河村副議長。

○河村 孝議員 政倫審のときから事務局が丁寧に、あなたに対して説明を行い、寄り添ってきたにもかかわらず、その態度を続けているのはあなたなんですよ。

何度も言いますけれども、市民からそういう疑義がかかったときには、自らが話さなければならないというところに、政治倫理条例にうたわれているんですよ。

その後、マスコミから本人の意見を求めても、わしは知らん、何で俺がそんなもの答えないかんねやいう返事をなされていました。疑義を話すということはそういうことも含まれるんです。それをしないがために、市民から、各議員から、さらなる疑義が上がって、苦情が寄せられて、今のこの時間が開かれているんです。

さらに、反省しておりますと言いながら、またすぐに、辞職勧告決議案が可決された後に、また無断で遅刻がありました。到底、その中世古議員の言葉を我々も信じられないし、市民も信じられないと思います。

議員辞職勧告に法的拘束力がないとはいえ、自分で身を処すべきだと私は思います。

以上です。

○木下順一議長 今の意見に対して、中世古議員、何か反論はありますか。

○中世古 泉議員 私も、一応選挙で上げていただいた限りは、期間だけは全うしたいというのは私の本音です。よろしくをお願いします。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 ちょっと僕ばかりしゃべって申し訳ないけれども、腹に据えかねるもので言うんやけれども、この議会の総意というのは、それは守らなあかんと思うんですわ。議会の総意よりも、それこそ自分勝手やわな。自分を上に置いとるわけやろ。議会でどう決まろうが俺は辞めんよと、ほいで、そういう態度もそうなんやけれども、公職にある者は自らの行状に対して説明責任をきちんと有権者に果たす、僕は責任があると思うんですわ。

9月6日の決議案を受けて、新聞報道見るとやに、話すことがない言うて拒絶しとるわけやわ。とういことは、公的なメディアに対して、きちんとそれを通じて市民に説明責任を果たすということをせなあかんと思うんですわ。何でせんの。

今日これ終わってから記者会見して、自分の存念を記者の皆さんに話すと、どんな質問でも私受けますとい

うぐらいの、それが男というもんやないか。それぐらいのことせなあかんと思うよ。

○木下順一議長 どうですか、中世古議員。

○中世古 泉議員 いや、何にも私は。

○木下順一議長 記者会見開きますか。

○中世古 泉議員 いえ、言うことはないです、もう。

○戸上 健議員 いや、それは通らんいうのさ。

議長、ごめん。

○木下順一議長 はい。

○戸上 健議員 言うことないというのは、もう言うことないと、粛々と選ばれた以上、議員続けていくということは通らんというんですわ。公職にある者として。あんた、疑義を持たれとるんやで。それをほっかぶりして、あと1年何か月か粛々とやっていくと。それは通らんよ。本当に情けないと思うんですわ。

あんた、僕と同期やで、僕、あえて言うけれども、このままいくと、地方自治法の134条で懲罰ということになるよ。懲罰というのは、除名まで議会はできるんやで。

○木下順一議長 確認しますが、自らの責任において記者会見は開きますか、開きませんか。

○中世古 泉議員 開かなあかんでしょうか。

○木下順一議長 あなた自身のことです。

○中世古 泉議員 私としたら、そんな大層な場にあれすることは、ちょっとあれかなと思うんですけども。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 大問題になつとるんやで。あんた、もう町あるけんやろ、相差の町内歩けるか。

僕らも同じ議員として、もう今、地域行つとると、戸上さん、あれどうなつとるんやと、四面楚歌の状態になつとるわけや、鳥羽市議会が。あんたのせいで。それは何とかしてもらわないかんよ。そういうのはいかんと僕は思うんですわ。違う。そんなこと知らんと、俺は知らんと、俺は続けると、それで市民の公費と血税で33万5,000円ずっと受け続けるわけやろ。こんなこと、あんた、あつたらならんと違うの。

よくよく考えて、泉ちゃん、それは。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません。先輩なので、おこがましいと思うんですけども、一議員として。

今回の件に関しては、議員としてやっぱり、中世古さん、自分の口できちんと真摯に受け答えをすべきやと思うんです。僕らに聞かれても、僕らが答えようがないので、それは自分の口できちんと、記者会見でも何でもなさって、一語一句、真摯に全てお答えすべきやと思うんですわ、そこは。でないと、これ、議員としての職務として、しっかりと果たされていないような気がするんです。

私ら給料もらっているわけじゃなくて、議員報酬として報酬を受けているわけですよ。その中で、そういうふうなきちんと受け答えをするというものも含まれていると思うんです。そこの辺のところはしっかりと認識されて、僕、説明を自分の口でなさったほうが良いような気がするんですけども。

僕ら聞かれても全然答えようがないんですわ、そこを。それ、中世古さんしかできないことなので、それを放棄するとなつてきますと、もう方法は見つからんですわ、これ。ご自分の口でなさったほうがええと思う

んですけれども、どうですか、中世古さん。

○木下順一議長 中世古議員。

○中世古 泉議員 続けさせていただくには、皆さん、説明というかせなあかんと思いますので、そういう場を設けていただ……

○木下順一議長 中世古議員、マイクへもうちょっと近づけてしゃべってください。

○中世古 泉議員 そういう場を設けていただけるなら、またそういう形で釈明というか、説明させていただいて、私の意識をしっかりとしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○木下順一議長 会見開くということですね。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 私もこれまで、いろいろ議員活動を一緒にやってきた間に、これはこんなことをやらなあかんよとか、いろいろ助言したり、そんなことも続いてきたと思います。中世古議員もご承知かと思います。

しかし、今の答弁見ると、これからも粛々行っていきますと、粛々何をやるのと。

今まで一般質問も全く、1回ぐらいしたかな。委員会でも資料もほとんど、そんな状況で、こっちから言うのも何か恥ずかしいぐらいの中で、委員会でも意見も言わず、今の自分でいう防御ということだと、選挙で選ばれたから、これから残り粛々やると、そんなんでは通らんもんで、これからきっちり一般質問もやって、勉強もして、議員としての活動もきっちりやるということであれば、その中できっちり言うべきであって、ただ単に、これから粛々やりますということでは、ほかの議員に対して申し訳もないし、我々もいろいろ政倫審で議論をした中で、辞職勧告という、本当に、我々も本当に断腸の思いで出した結論なんです。そのことは、やはり腹の底で、しっかり心で受け止めて、ちゃんと自分で、釈明ではないけれども、自分の思いをきっちり行うべきだと思います。

○木下順一議長 他にはございませんか。

もう一点、中世古議員、付け加えると、22日の夕方に、先ほども話ありましたけれども、局長に桐喝めいたことを言って、もうすつと大声出して帰っていくと、その件で、本来、今日24日、予算委員会が始められるかどうかいうところにあった、そういう議員さんからの意見もありました。こんな状態では委員会を開けないと。そこをお願いして、予算決算ももう今日は最終日で、気持ちよく終わりたいというほかの議員さんからの意見もいただきながら、今日の早朝からはそういう嫌な思いのないようにという配慮の中で進めてきた委員会でもあったんです。

あなたがそういうふうな態度を取られておると、ほかの議員さんにも本当に大きく影響しております。その辺も含めて、今、会見されるということでしたので、期日等決められて、しっかりと自分の口で自分の思いを述べていただきたい、このように思います。

○中世古 泉議員 分かりました。

○木下順一議長 他にはございませんか。

○戸上 健議員 議長、ごめん。

今日会見して、それで、もう辞職勧告、これ潔く私受けて、議員辞職しますと、そうやって言わないかんわ。そうやって言わない。そうしたら、市民もちょっとは見直すと思うよ。

○木下順一議長 もうよろしいですか。

(何事か発言するものあり)

○木下順一議長 大丈夫ですか。

ないようですので、この件は終了いたします。

ほかに協議事項はございません。よろしいですね。

以上で、本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

(午後 3時24分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年9月24日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一